

第三セクター等の抜本的改革等に係る進捗状況について(概要)

地方公共団体は、「第三セクター等の改革について」(平成20年6月30日付け総財公第112号総務省自治財政局長通知)により、第三セクターに係る経営検討委員会(仮称)の設置及び「改革プラン」(仮称)の策定を要請されていたところですが、さらに、「第三セクター等の抜本的改革の推進等」(平成21年6月23日付け総財公第95号総務省自治財政局長通知)により、現在では第三セクター等の存廃をも含めた抜本的改革を行うことを要請されています。

この抜本的改革を行う当たっては、同通知では、第三セクター等により提供される財・サービスの経済的性格を含めた事業そのものの意義、採算性、事業手法の選択等について、可能な限り広範かつ客観的(比較可能性・将来予測性)な検討を行い、最終的な費用対効果を基に判断するよう技術的助言がなされています。

この度、総務省自治財政局公営企業課からの照会があり、平成21年11月1日現在の県内各市町村における状況を以下のとおり取りまとめました。

第三セクター等に係る財務等の状況 (団体数に重複あり。)

損失補償を行っている第三セクター等(土地開発公社を除く。)がある。

0 団体

損失補償を行っていない第三セクター等(土地開発公社を除く。)のうち、

経常収支が赤字であるものがある。

8 団体

債務超過であるものがある。

1 団体

経常収支が赤字で、かつ、債務超過であるものがある。

4 団体

経常収支が赤字で、かつ、債務の元利償還費の10%以上を地方公共団体からの補助金又は実質的な新規貸付金等の財政支援に依存しているものがある。

1 団体

債務保証又は損失補償を付した借入金によって取得された土地で保有期間が5年以上であるものを保有している、又は保有している資産を時価評価等した場合に実質的に債務超過であると認められる土地開発公社がある。

21 団体

その他

27 団体

経営検討委員会の設置状況

設置している(既に設置している当該経営検討委員会(仮称)と同等の機能を有すると判断できるもの(ex.点検評価委員会)を含む。)

(石巻市) 石巻市行財政改革推進本部
(登米市) 登米市第三セクター調査検討委員会
(大郷町) 株式会社大郷地域振興公社運営改善委員会

3 団体

設置について具体的に検討中。

角田市 大崎市 加美町

3 団体

そもそも当該地方公共団体に第三セクター等が存しないことから設置しない。

2 団体

過去に設置した当該経営検討委員会(仮称)と同等の機能を有すると判断できるもの(ex.点検評価委員会)において、既に検討済みであり、当該委員会の検討を踏まえ策定した行政改革プラン等に沿って、当該第三セクター等の経営についての見直しを実施中であることから、設置しない。

塩竈市

1 団体

上記以外の理由により設置しない。

25 団体

改革プランの策定状況(平成21年度中策定要請)

策定済みである。

0 団体

既に当該改革プラン(仮称)と同等の機能を有すると判断できるもの(ex.行政改革計画)を策定している。

石巻市 塩竈市 名取市 登米市

4 団体

策定について検討中。

角田市 岩沼市 大崎市 加美町

4 団体

策定しない。

26 団体

事業の整理又は再生の予定(平成21年度～平成25年度)

区 分		団体数	団体名
第三セクター	整理 (売却・清算)	0	
	再生	1	塩竈市
地方公社	解散等	3	石巻市・塩竈市・美里町
	再生	1	名取市

**来年度における第三セクター等の資金調達に関する
新たな損失補償契約を行う予定の有無**

該当団体なし。

来年度における第三セクター等に対する短期貸付けの予定の有無

大崎市 ……経営安定資金として貸付。